

善通寺市許可第 17 号

住 所 香川県高松市一宮町 1686 番地 6

名称又は氏名 株式会社 塵芥センター

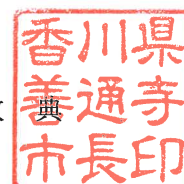
代表取締役 溝淵 誉仁

一般廃棄物処理業許可書

一般廃棄物処理業を行うことを下記の条件を付して許可します。

令和 4 年 4 月 1 日

善通寺市長 平 岡 政 典



記

許 可 期 間	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 3 1 日まで
収 集 区 域	善通寺市全域
一 般 廃 棄 物 の 種 類	事業系一般廃棄物の収集及び運搬（ごみに限る。） 家庭系一般廃棄物の収集及び運搬（一般家庭の日常生活に伴って 排出されるごみで、市が収集しない物に限る。） ただし、再生利用を目的とした動植物性残渣の搬入については、 株式会社 塵芥センター塩江工場とする。
そ の 他	関係法令、条例等を遵守すること。 他市町の廃棄物と混載しないこと。 収集、運搬等の月報を作成し、翌月報告すること。